

一般財団法人 GovTech東京
令和6年度第5回評議員会議事録

- 1 開催日時 令和7年3月28日（金）10時から10時58分まで
- 2 開催場所 一般財団法人GovTech東京会議室
- 3 出席評議員氏名 石橋浩一評議員、岩崎尚子評議員、栗原裕之評議員、
日置巴美評議員及び山田忠輝評議員
※川野正博評議員及び野崎満評議員は都合により欠席
- 4 出席役員氏名 宮坂学理事長、高野克己副理事長、井原正博業務執行理事、
中野啓太業務執行理事、畑中洋亮業務執行理事、
浅場理早子理事及び葉山良子監事
※米田恵美理事は都合により欠席
- 5 決議事項
 - 第1号議案 一般財団法人GovTech東京役員等の報酬等及び費用弁償に関する規程の改正について
 - 第2号議案 理事の辞任に伴う後任者の選任について
 - 第3号議案 評議員の辞任に伴う後任者の選任について
- 6 報告事項
 - 報告第1号 2024年度収支予算の補正について
 - 報告第2号 2025年度事業計画及び収支予算について
 - 報告第3号 2025年度資金運用計画について
- 7 議事の経過の要領及びその結果
 - (1) 議長の選出、定足数の確認及び議事録署名人の選出
開催に先立ち、定款第19条及び評議員会規程第7条に基づき、議長を出席した評議員の中から互選により定め、山田評議員が議長となった。
議長は、定款第20条に基づき、定足数を満たす出席があったため開会を有効と認めた後、定款第24条に基づき、議事録署名人について議長のほか2名として石橋評議員と岩崎評議員に依頼する旨を提案し、異議がなかったため指名された2名が議事録署名人に選出された。

(2) 第1号議案 一般財団法人GovTech東京役員等の報酬等及び費用弁償に関する規程の改正について

ア 説明及び質疑

事務局が資料に基づき説明を行い、議長が意見等を求めたが、発言はなかった。

イ 決議

議長が裁決を求めたところ、全員一致で原案のとおり可決した。

(3) 第2号議案 理事の辞任に伴う後任者の選任について

ア 説明及び質疑

事務局が資料に基づき説明を行い、議長が意見等を求めたが、発言はなかった。

イ 決議

深井稔氏を理事に選任することについて、議長が裁決を求めたところ、全員一致で可決した。

(4) 第3号議案 評議員の辞任に伴う後任者の選任について

ア 説明及び質疑

事務局が資料に基づき説明を行った。

議長は、定款第21条に基づき、山田評議員は第3号議案について特別の利害関係を有する者として決議に加わらず、また議長を他の評議員が務めることとした。議長について、評議員会規程第7条に基づき、互選により定め、石橋評議員が議長となった。

議長が意見等を求めたが、発言はなかった。

イ 決議

高野克己氏を評議員に選任することについて、議長が裁決を求めたところ、全員一致で可決した。

福島秀男氏を評議員に選任することについて、議長が裁決を求めたところ、全員一致で可決した。

(5) 報告第1号 2024年度収支予算の補正について

報告第2号 2025年度事業計画及び収支予算について

報告第1号及び報告第2号は関連があることから、事務局が資料に基づき一括して説明を行った。

議長が意見等を求めたところ、東京アプリの提供主体及びキャンペーンの実施主体について、東京アプリの知的財産権の帰属について、並びに都内区市町村のセキュリティポリシーの策定支援等に関連しNISCの統一基準群の参照の仕方について、質問があり、

事務局が回答を行った。

(発言要旨)

東京アプリにおける役割分担について、東京都とGovTech東京で締結している基本協定に基づき整理し、サービスオーナーは東京都、アプリの開発はGovTech東京が担う。また、今後東京都と協定を締結し直し、ポイント付与など運用についてもGovTech東京が担う整理をしている。

知的財産権の帰属については、現在整理している。開発経費を東京都から負担金として受ける場合は知的財産権が東京都に帰属するケースもあり、一方で東京都からの貸付金を原資として財団が内製で開発する場合は財団の知的財産として処理する。(東京都公式アプリ以外も含め) 負担金の取扱い及びこれに伴う知的財産の関係については、経営陣を含め非常に大きな課題として捉えている。

もともとは東京都のための事業であったが、今後は区市町村や他の道府県での利活用も想定される。東京都以外にも広く使ってもらえるケースがあるときには財団が資産を持つ、東京都のみ利活用するものは東京都が持つなど、整理していきしたい。

区市町村におけるセキュリティポリシーの策定支援については、総務省発行のガイドラインを踏まえながら、各区市町村の実態に合わせて適正なレベルでのポリシーの設定を実行しつつ、また共同化の視点でセキュリティの実態の方もサポートしていくことを考え企画を進めている。

(6) 報告第3号 2025年度資金運用計画について

事務局から説明を行った後、評議員に対し意見等を求めたが、発言はなかった。

本評議員会はすべての審議を終えたため、議長は10時58分閉会を宣した。

以上の議事の内容を記録し、これを証するため記名押印する。

議	長	山田	忠輝
議事録署名人		石橋	浩一
		岩崎	尚子